

令和 7 年 度

水木交流センター運営委員会総会

令和 7 年 4 月 2 7 日 (日) 1 0 時
水木交流センター
大会議室

総 会 次 第

1. 開会のことば
2. 運営委員長あいさつ
3. 新運営委員及び役員紹介及び承認 P1
4. 議事
 - (1) 水木交流センター・泉が森体育館利用状況 P2～P4
 - (2) 令和 6 年度事業報告 P5
 - (3) 令和 6 年度収支決算、会計監査報告 P6, 7
 - (4) 令和 7 年度事業予定・予算(案) P8, 9
 - (5) 運営委員会会則の一部改正について (案) P10, 11
 - (6) 利用者団体の心得及び使用上のきまり P12～P15
5. その他
6. 閉会のことば
7. 参考資料
 - 水木学区コミュニティ推進会事業計画 (令和 7 年度) P16, 17

令和7年度 水木交流センター運営委員会名簿(案)

NO	役 職	氏 名	選 出 団 体	住 所	電 話	備 考
1	顧 問	佐藤 孝志	水木推進会	水木町2		元推進会会長
2	顧 問	森山 和雄	水木推進会	森山町2-		前推進会会長
3	委員長	対馬 幸悦	水木推進会	東大沼町4		推進会会長
4	副委員長	古川 悦子	水木推進会	水木町1-		推進会副会長
5	新副委員長	内山 悦郎	水木推進会	水木町1-		推進会副会長
6	新副委員長	大木 仁一	水木推進会	森山町2-		推進会副会長
7	事務長	黒澤 正明	水木推進会	水木町1-		推進会副会長
8	新副事務長	神山 紳一	水木推進会	水木町1-		協力員
9	監 査	大槻 保典	水木推進会	森山町3-		推進会会計監査
10	監 査	中村 繁	水木推進会	森山町1-		推進会会計監査
11	委 員	塩野 輝子	学識経験者	みかの原町2-		健康づくり推進委員
12	委 員	多田 賢一	泉丘中学校	水木町2-9-1		校 長
13	新委員	長谷部 和広	水木小学校	水木町1-6-1		校 長
14	新委員	高谷 祐子	民生委員児童委員	みかの原町2-		代 表
15	新委員	井田 悦子	水木食生活改善推進員	水木町2-		代 表
16	委 員	渡邊 邦男	高齢者クラブ	森山町2-		代 表
17	新委員	檜山 結夏	水木小PTA	日立市森山町2-		会 長
18	委 員	中村 和哉	水木おやじの会	森山町2-		会 長
19	委 員	藤来 稔	水木推進会	東大沼町4		社協部長
20	委 員	金澤 かずえ	水木推進会	森山町1		文化部長
21	委 員	管野 寛	水木推進会	東大沼町4-		健康推進部長
22	新委員	小林 秀之	水木推進会	東大沼町4-		東大沼支部長
事 務 局		橋本 立子	水木推進会	水木町2-		協力員

2024(令和6)年度 年間 水木交流センター利用状況

部屋別利用(件数)

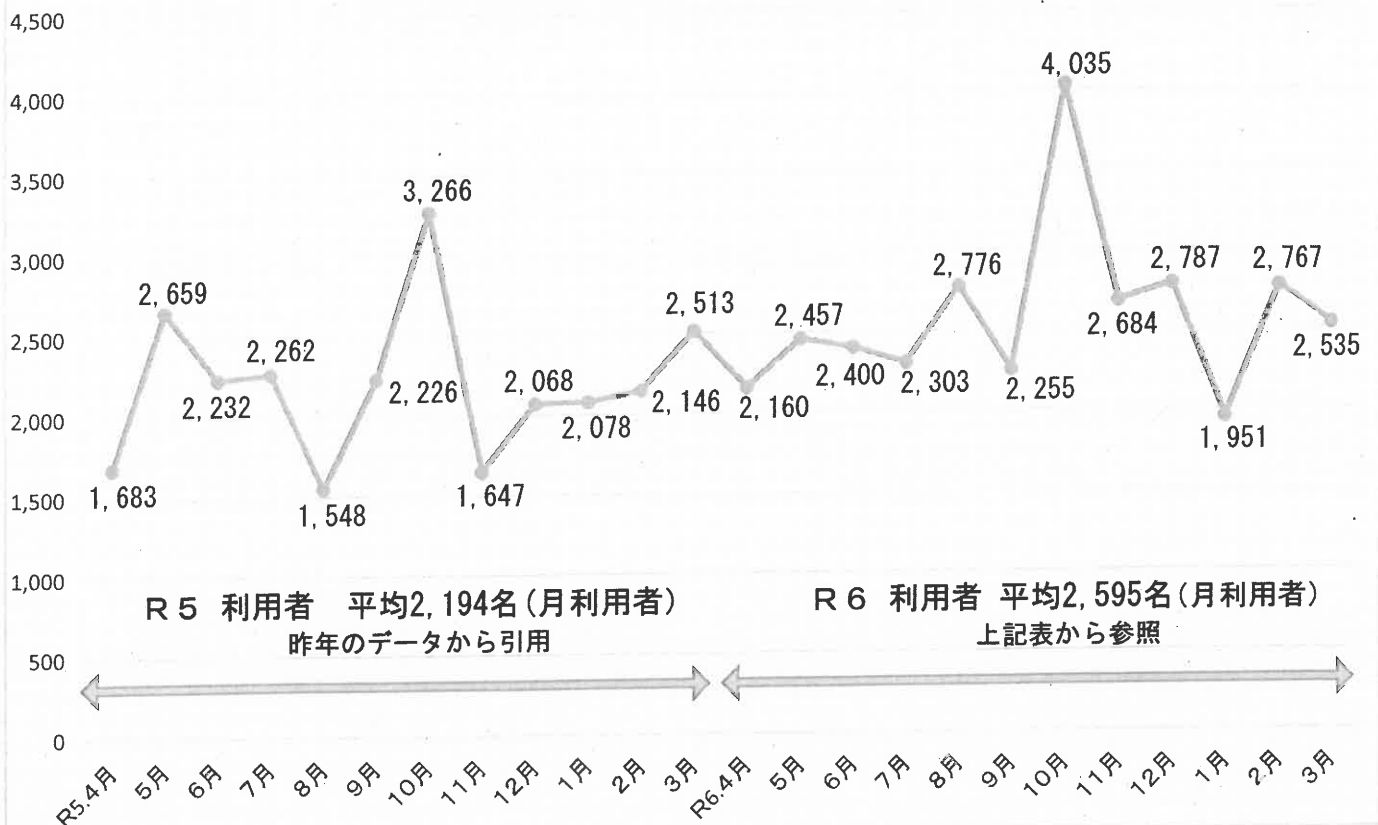
期間 2024(令和6)年4月～2025(令和7)年3月

部屋別	R6. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7. 1月	2月	3月	R6合計	R5合計
大会議室	49	42	45	49	39	57	52	49	48	38	50	54	572	488
調理室	0	0	2	4	1	2	11	4	6	0	0	0	30	18
和室1 1階	12	12	11	11	6	12	18	15	17	18	18	22	172	153
和室2 2階	3	1	0	3	10	3	3	4	5	3	7	5	47	34
会議室2号 1階	3	3	4	3	2	4	6	1	6	1	2	5	40	224
会議室1号 1階	16	18	13	11	2	10	14	17	17	15	16	24	173	33
会議室4-5号 2階	18	21	26	28	31	28	45	36	33	28	32	42	368	297
図書室	53	43	45	44	38	40	39	37	37	41	42	54	513	557
音楽室	20	16	20	18	23	30	29	35	31	19	25	38	304	229
交流室	21	19	24	24	20	23	28	18	19	17	21	33	267	292
クロッケー場	11	11	11	10	0	9	14	12	10	11	11	12	122	107
ロビー 1階	1	1	1	2	2	1	9	1	4	0	2	0	24	29
合計	207	187	202	207	174	219	268	229	233	191	226	289	2,632	2,461

部屋別利用(人数)

部屋別	R6. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7. 1月	2月	3月	R6合計	R5合計
大会議室	912	955	950	888	933	981	1,053	944	958	775	1,092	1,024	11,465	7,747
調理室	0	0	18	44	21	16	125	58	47	0	0	0	329	200
和室1 1階	94	136	121	128	175	192	381	154	182	141	131	126	1,961	1,923
和室2 2階	55	99	0	21	264	33	34	154	80	15	200	25	980	549
会議室2号 1階	17	27	38	24	19	27	32	9	96	11	22	51	373	1,486
会議室1号 1階	116	121	275	58	39	91	102	97	190	48	109	178	1,424	253
会議室4-5号 2階	298	427	413	438	500	370	941	538	467	451	488	462	5,793	4,544
図書室	259	211	202	181	177	135	220	175	155	207	236	260	2,418	2,904
音楽室	149	204	110	114	278	129	119	254	187	146	175	117	1,982	1,601
交流室	164	144	188	221	204	167	244	139	217	105	161	218	2,172	2,264
クロッケー場	51	131	65	58	0	49	323	72	56	52	49	74	980	555
ロビー 1階	45	2	20	128	166	65	461	90	152	0	104	0	1,261	2,302
合計	2,160	2,457	2,400	2,303	2,776	2,255	4,035	2,684	2,787	1,951	2,767	2,535	31,138	26,328

水木交流センター 利用者状況 R5・6 年度分



(各交流センター利用状況)

NO	名称	令和4年度		令和5年度 A		令和6年度 B		前年比利用 A/B%		月平均利用 B/12	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	人員増減		件数	人数
1	十 王	2,592	22,947	2,701	26,295	2,878	30,009	3,714	114.1%	240	2,501
2	豊 浦	1,318	12,146	1,118	15,281	1,321	16,523	1,242	108.1%	110	1,377
3	日 高	2,358	24,326	1,889	22,850	1,966	24,107	1,257	105.5%	164	2,009
4	田 尻	818	8,402	954	9,335	979	9,329	-6	99.9%	82	777
5	滑 川	3,143	21,088	2,942	19,967	3,060	23,233	3,266	116.4%	255	1,936
6	宮 田	1,088	9,283	1,262	11,773	1,222	12,104	331	102.8%	102	1,009
7	中 里	647	6,065	634	6,643	718	6,736	93	101.4%	60	561
8	仲 町	924	8,732	879	8,566	933	9,053	487	105.7%	78	754
9	中小路	1,490	11,638	1,769	16,346				0.0%	0	0
10	助 川	1,543	15,723	1,636	16,981	1,674	16,953	-28	99.8%	140	1,413
11	会 瀬	1,631	14,234	1,476	13,847	1,387	12,885	-962	93.1%	116	1,074
12	成 沢	2,426	15,942	2,606	15,744				0.0%	0	0
13	油縄子	1,610	12,018	1,632	13,325				0.0%	0	0
14	諏 訪	1,617	19,012	1,698	22,474	1,681	20,913	-1,561	93.1%	140	1,743
15	大久保	3,605	75,229	3,544	56,604	3,362	54,266	-2,338	95.9%	280	4,522
16	河原子	1,435	13,086	1,503	15,942	1,584	16,308	366	102.3%	132	1,359
17	埴 山	2,170	28,940	2,099	29,644	1,828	27,019	-2,625	91.1%	152	2,252
18	大 沼	2,254	25,254	2,279	25,697	2,287	31,529	5,832	122.7%	191	2,627
19	金 沢	1,600	18,100	1,561	17,104	1,453	16,626	-478	97.2%	121	1,386
20	水 木	2,444	23,374	2,461	26,328	2,632	31,138	4,810	118.3%	219	2,595
21	大みか	1,724	18,660	1,595	18,655	1,674	20,233	1,578	108.5%	140	1,686
22	久 慈	1,866	22,538	1,680	21,194	1,767	24,481	3,287	115.5%	147	2,040
23	久慈川日立南	1,590	19,667	1,577	22,795	1,458	20,254	-2,541	88.9%	122	1,688
合 計		41,893	446,404	41,495	453,390	35,864	423,699				

4

1

5

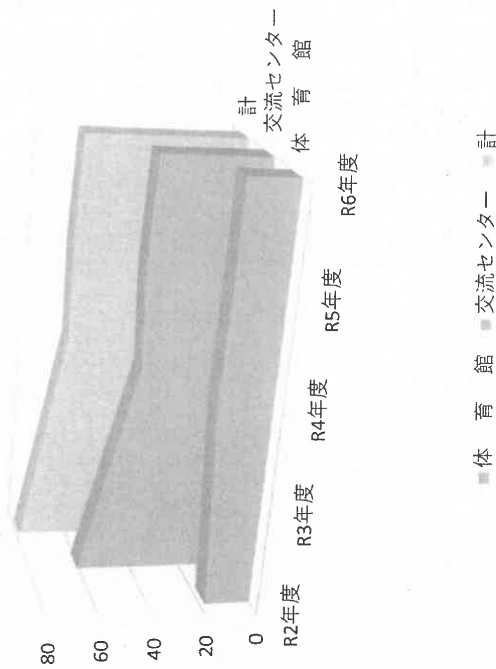
2

3

【水木交流センター定期 利用者団体の状況】

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
体 育 館	18	20	22	21	21
交流センター	61	52	43	45	44
計	79	72	65	66	65

令和6年 定期利用者団体などの状況



【体育館別利用状況】

		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
豊浦体育館	団体	935	10,963	1,068	11,892	1,086	14,897	1,016	15,324
	一般	658	3,809	782	4,246	1,022	7,287	1,007	6,034
	合計	1,593	14,772	1,850	16,138	2,108	22,184	2,023	21,358
日高体育館	団体	1,152	14,461	1,442	17,025	1,610	17,123	1,505	16,692
	一般	359	3,070	384	2,838	272	1,255	349	1,769
	合計	1,511	17,531	1,826	19,863	1,882	18,378	1,854	18,461
滑川体育館	団体	937	9,709	1,042	9,917	1,259	10,778	1,263	10,832
	一般	872	2,576	1,081	3,309	1,064	3,166	1,049	3,217
	合計	1,809	12,285	2,123	13,226	2,323	13,944	2,312	14,049
東金沢体育館	団体	1,033	12,135	1,323	15,404	1,241	15,076	1,162	14,097
	一般	4,728	18,178	6,026	21,058	6,206	21,035	7,502	24,542
	合計	5,761	30,313	7,349	36,462	7,447	36,111	8,664	38,639
泉が森体育館	団体	599	7,485	1,403	13,961	866	13,794	913	15,253
	一般	2,052	11,407	2,652	13,760	3,215	15,264	3,081	13,871
	合計	2,651	18,892	4,055	27,721	4,081	29,058	3,994	29,124

令和6年度 事業報告

水木学区を中心とした、利用者の皆様の活動拠点、交流の場として利用しやすい
交流センターとなる様管理・運営を進めてまいります。

月	日	主な行事・維持管理の経過	日	主な関連行事（含む推進会）
4月	5	10本/日 協力員草引き運動開始		
	16	まちのコインスタート	14	令和6年度コミュニティ推進会総会
	28	運営委員会総会	22	新ホームページリリース
	下旬	花いっぱい運動開始		
5月	3	ウーパールーパーが産卵 400個		
	4～5	臨時休館		
	17	消防立入り検査 特に問題無し		
	26	避難訓練（1回目）	26	利用者団体総会（解散を決定）
6月			1	・水木の桜写真展（ロビー） ・学区内一斉清掃（266名参加）
	24	出張刃物磨ぎ		
	24	シュレッダー購入	3	水木小法面工事（6/3～8/30）
7月	13	消防設備点検（業者）	11	水木海水浴場海開き
	18	体育館ワックス掛け（業者）	14	水木ビーチクリーン大作戦（60名参加）
	21	市内一斉ラジオ体操実施	20	水木小「おやじの会」様体育館でイベント （大人、子供 計52名参加）
		定期利用者除草作業（1回目）		
	24	市役所 施設点検実施（危険箇所）		
	25	交流センター業者清掃（床、窓、屋上）		
	下旬	7月22日～8月31日学習室開設		
8月	13～15	夏季休暇で休館	3～4	青少年育成部 宿泊体験（かみすわ山荘）
	16	台風7号接近に伴い13時以降休館		
	27	交流センター花壇、実行委員会会長賞受賞		
9月	15	まちのコイン500Pで	中旬	敬老会（敬老長寿お祝い（物品））
		ウーパールーパー2匹プレゼント	23	総合防災訓練（水木交流センター） 435名参加
	24	出張刃物磨ぎ		
10月			6	学区内一斉清掃（182名参加）
	20	定期利用者除草作業（2回目）	13	水木まつり（1,115名参加）
	27	狂犬病集合予防注射		
11月			3	魅力再発見ウォーク（34名参加）
	17	ひたちシーサイドマラソン支援 （大みか饅頭で「おふるまい」）30名参加	17	ひたちシーサイドマラソン支援 （大みか饅頭で「おふるまい」）30名参加
12月	6	消火栓を利用した防災訓練実施（2回目）		
	6	イルミネーション・クリスマスツリー飾り		
	17	原子力災害を想定した「陽圧化訓練」実施		
	22	玄関前へ門松作成	22	小学生対象のミニ門松作り（42名参加）
	29～1/5	年末年始休館（2日増）		
1月	6	仕事はじめ （R7より年始は5日まで休館）	12	賀詞交歓会（61名参加）
	9	消防設備点検（業者）		
	23	体育館業者清掃（窓）	19	スケート体験会実施
	29	交流センター業者清掃（床、窓、屋上）		
2月	3	停電を伴う電気設備点検		
	3	殺鼠剤配布	9	南部4地区親善スポーツ大会 （4コートゲーム）
	12	陽圧装置業者点検		
3月	21	桜、テングス病除去作業（業者）	3	体育館に「防犯・不審者情報」掲示板設置
	24	出張刃物磨ぎ		

注）関東電気保安協会及びエレベーター、自動ドアの点検は、定期的に実施。

令和6年度 水木交流センター運営委員会決算書

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予算 (A)	決算 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 繰越金	1,959,415	1,959,415	0	
2 委託金	19,095,000	19,136,776	△ 41,776	市委託金、賃金(1000→1005)
3 雑収入	80,000	85,604	△ 5,604	利子、原子力立地給付金等
合 計	21,134,415	21,181,795	△ 47,380	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予算 (A)	決算 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 人件費	14,981,155	14,410,173	570,982	
① 報酬	2,016,000	2,008,224	7,776	委員長、事務長
② 賃金	12,836,000	12,227,068	608,932	年休未消化、臨時休館
③ 雇用保険	82,926	131,642	△ 48,716	暫定金額
④ 労災保険	46,229	43,239	2,990	
2 物件費	5,115,000	3,913,983	1,201,017	
① 旅 費	0	0	0	
② 需要費	3,330,000	2,617,702	712,298	
ア 消耗品費	300,000	187,163	112,837	施設の維持管理に必要な消耗品
イ 燃料費	80,000	35,914	44,086	ガソリン(車両用、草刈機用)
ウ 印刷製本費	100,000	117,700	△ 17,700	コピー印刷代、用紙、封筒等
エ 光熱水費	1,700,000	1,771,274	△ 71,274	電気料
	250,000	139,100	110,900	上下水道料
	400,000	253,201	146,799	都市ガス料
オ 修繕費	500,000	113,350	386,650	施設の修繕
③ 役務費	385,000	282,832	102,168	
ア 通信運搬費	250,000	174,187	75,813	電話料金、切手、はがき、JWAY接続料
イ 手数料	50,000	41,095	8,905	ピアノ調律、点検料、振込み手数料等
ウ 保険料	85,000	67,550	17,450	損害保険等
④ 使用料及び賃借料	1,100,000	955,499	144,501	
ア 使用料	200,000	184,883	15,117	テレビ受信料、レンタル清掃用品類
イ 賃借料	550,000	450,516	99,484	コピー機、印刷機、PCリースPCセキュリティ対策
	350,000	320,100	29,900	車リース代
⑤ 備品購入費	300,000	57,950	242,050	掃除機購入取止め
4 運営経費	149,812	53,577	96,235	職員研修、その他
5 予備費	888,448	0	888,448	
合 計	21,134,415	18,377,733	2,756,682	

収入金額 21,181,795 - 支出金額 18,377,733 = 差引額 2,804,062

(翌年度に繰越します)

収支に関する諸帳簿及び書類を審査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月20日

会計監査

中村 繁
大槻 保典

令和6年度 水木交流センター 特別会計決算書

《収入の部》

[単位:円]

項目	金額	備考
繰越金	1,392,796	令和5年度より
収入	263,443	コピー・印刷
雑収入	195	預金利息
合計	1,656,434	

《支出の部》

項目	金額	備考
使用済用紙代	121,716	コピー機 (A4:10円 A3:10円)
インク代	23,100	印刷機
ロールマスター代	17,600	印刷機
修理代	0	
合計	162,416	

収入金額 - 支出金額 = 差し引き額

1,656,434 - 162,416 = 1,494,018

収支に関する帳簿及び書類を審査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月20日

会計監査

中村 繁
大槻 保典



令和7年度 事業予定

水木学区を中心とした、利用者の皆様の活動拠点、交流の場として利用しやすい
交流センターとなる様管理・運営を進めてまいります。

月	日	主な行事・維持管理の予定	日	主な関連行事の予定（含む推進会）
4月	1	健康カレンダー配布開始	6	さくらロードレース監察員6名参加
	5	10本/日 協力員草引き運動開始	10	ウーパールーパー産卵（約400個）
	27	運営委員会総会	13	令和7年度コミュニティ推進会総会
	下旬	花いっぱい運動開始	16	水木小でこいのぼり泳ぐ（8匹）
5月			3	泉神社まつり（10年ぶりのご出社）
	4～6	臨時休館	上旬	防犯灯設置募集
6月	15	定期利用者連絡会（避難訓練含む）	上旬	普通救命講習会
	23	出張刃物磨ぎ	14	学区内一斉清掃（1回目）
7月			7	水木小で七夕飾り
		体育館ワックス掛け（業者）	上旬	水木海水浴場海開き
	20	定期利用者除草作業（1回目）	13	水木ビーチクリーン大作戦
		交流センター業者清掃（床、窓、屋上）	20	市内一斉ラジオ体操実施
	22	7月22日～8月31日学習室開設		
8月	13～15	夏季休暇で休館	2～3	青少年育成部 宿泊体験
			16	精霊送り
			下旬	夜間防犯パトロール
9月			中旬	敬老会（敬老長寿お祝い（物品））
			14	自然観察会（環境部）
	下旬	出張刃物磨ぎ	下旬	地域のくらし写真コンテスト
10月			4	学区内一斉清掃（2回目）
	19	定期利用者除草作業（2回目）	19	総合防災訓練（水木小学校）
			26	原子力災害避難訓練
			26	魅力再発見ウォーク
11月			2	水木まつり
	16	ひたちシーサイドマラソン支援	16	ひたちシーサイドマラソン支援
			23	グランドゴルフ大会
			下旬	役員による避難中継所訪問（原子力安全対策事業）
12月	5	防災訓練実施		
	5	イルミネーション・クリスマスツリー飾り	14	防災研修会（首都圏外郭放水路）
	21	玄関前へ門松作成	21	小学生対象のミニ門松作り
	下旬	出張刃物磨ぎ		
	29～1/4	年末年始休館	下旬	夜間防犯パトロール
1月	5	仕事はじめ		
				賀詞交歓会
		体育館業者清掃（窓）	18	スケート体験会実施
		交流センター業者清掃（床、窓、屋上）		
2月			18	南部4地区親善スポーツ大会 （4コートゲーム）
	上旬	殺鼠剤配布	下旬	水木小で雛飾り
3月			中旬	推進会総会準備
	下旬	出張刃物磨ぎ		

注）関東電気保安協会及びエレベーター、自動ドアの点検は、定期的に実施。

令和7年度 水木交流センター運営委員会予算書（一般会計）（案）

（単位：円）

【収入の部】

項 目	7年度予算 (A)	6年度予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘 要
1 繰越金	2,804,062	1,959,415	844,647	
2 委託金	19,170,000	19,095,000	75,000	市委託金
3 雑収入	80,000	80,000	0	利子、原子力立地給付金
合 計	22,054,062	21,134,415	919,647	

【支出の部】

項 目	7年度予算 (A)	6年度予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘 要
1 人件費	15,055,686	14,981,155	74,531	
① 報酬	2,016,000	2,016,000	0	委員長、事務長
② 賃金	12,900,180	12,836,000	64,180	協力員、時給1000円→1,005円
③ 雇用保険	93,084	82,926	10,158	事務長、協力員
③ 労災保険料	46,422	46,229	193	委員長、事務長、協力員
2 物件費	5,142,450	5,115,000	27,450	
① 旅 費	0	0	0	
① 需要費	3,726,890	3,330,000	396,890	
ア 消耗品費	280,000	300,000	△ 20,000	施設の維持管理に必要な消耗品
イ 燃料費	76,890	80,000	△ 3,110	ガソリン、草刈機用混合油
ウ 印刷製本費	120,000	100,000	20,000	用紙、封筒、館報印刷等
エ 光熱水費	1,800,000	1,700,000	100,000	電気料
	150,000	250,000	△ 100,000	上下水道料
	300,000	400,000	△ 100,000	都市ガス料、灯油
オ 修繕費	1,000,000	500,000	500,000	会議室ドア修繕
② 役務費	305,560	385,000	△ 79,440	
ア 通信運搬費	180,000	250,000	△ 70,000	電話料金、切手、はがき、JWAY接続料
イ 手数料	43,600	50,000	△ 6,400	ピアノ調律、振込み手数料等
ウ 保険料	81,960	85,000	△ 3,040	車両用保険
③ 使用料及び賃借料	1,010,000	1,100,000	△ 90,000	
ア 使用料	190,000	200,000	△ 10,000	テレビ受信料、レンタル清掃用品類
イ 賃借料	500,000	550,000	△ 50,000	コピー、印刷機、PC(ウイルス対策保守パック含)
	320,000	350,000	△ 30,000	車リース代
④ 備品購入費	100,000	300,000	△ 200,000	
4 運営経費	150,557	149,812	745	職員研修、その他
5 予備費	1,705,369	888,448	816,921	
合 計	22,054,062	21,134,415	919,647	

水木交流センター運営委員会会則（案）

（名称）

第1条 本会は、水木交流センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）と称し、事務所を水木交流センター内（日立市水木町2-23-20）に置く。

（組織）

第2条 運営委員会は、水木学区コミュニティ推進会（以下「水木推進会」という。）の役員若干名と水木学区内の諸団体代表者をもって組織する。

（目的）

第3条 運営委員会は、日立市交流センターの設置及び管理に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、地域活動、生涯学習及び介護予防等地域福祉の拠点施設として、水木推進会と協力し、住みよいまちづくりを進めることを目的とする。

（業務）

第4条 条例の規定により、水木交流センター及び泉が森体育館（以下「施設」という。）の管理の指定を受けた運営委員会が行う業務は、条例第4条に基づき、施設の管理上必要な事務及び地域活動の支援とする。

（役員）

第5条 運営委員会には次の役員を置く。

- | | | | |
|-----------|-------|----------|-----|
| (1) 運営委員長 | 1名 | (2) 副委員長 | 若干名 |
| (3) 事務長 | 1名 | (4) 監査 | 2名 |
| (5) 委員 | 30名以内 | | |

2 運営委員長は、水木推進会の会長が兼務する。

3 監査は、水木推進会の会計監査が兼務する。

4 役員の選出は、運営委員長が委嘱し、総会の承認を得る。

5 運営委員会に顧問を置くことができる。

（役員の任期）

第6条 委員を除く役員の任期は、総会から総会までの2年とする。委員の任期は総会から次の総会までの1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員が任期途中で退任しようとするときは、運営委員長に申し出なければならない。

3 運営委員長は、前項の申し出がやむを得ないと認めたときは、解任することができる。

4 役員に欠員が生じたときの補充は、運営委員長に一任し、補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の任務）

第7条 運営委員長は、運営委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務長は、運営委員会の企画と庶務会計を担当する。

4 監査は、会計監査を担当する。

- 5 委員は、総会に出席し議案を審議する。
- 6 顧問は、運営委員長の要請で役員会に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第8条 運営委員会の会議は、総会、役員会、委員会とする。

- 2 総会、役員会、委員会は運営委員長が招集する。
- 3 総会は毎年4月に行い、必要に応じ臨時総会を開催できる。
- 4 役員会は、運営委員長、副委員長、事務長で構成する。
- 5 会議の議長は運営委員長が行う。

(総会及び役員会)

第9条 総会は次の事項を審議する。

- (1) 交流センター等の管理及び運営全般に関すること
 - (2) 予算、決算に関すること
 - (3) 委員の選出に関すること
 - (4) 会則に関すること
 - (5) その他、必要と認める事項
- 2 役員会は次の事項を審議する。
- (1) 運営委員会から委任されたこと
 - (2) 予算執行に関すること
 - (3) 会則に関すること
 - (4) そのほか、必要と認める事項
- 3 総会及び役員会は、役員の過半数の出席をもって成立する。
- 4 議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数の場合は議長が決する。

(事務長及び協力員の雇用)

第10条 運営委員会の業務を処理するため、運営委員長は事務長及び協力員を雇用する。

- 2 雇用条件及び協力員の業務内容については別に定める。

(会計)

第11条 運営委員会の経費は、日立市委託金とその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 運営委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(その他)

第13条 この会則に定められたもののほか、必要な事項が生じたときは、運営委員会が別に定める。

(付則)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ・平成18年(2006年)4月1日から施行 | ・平成20年(2008年)4月20日一部改正 |
| ・平成24年(2012年)4月21日一部改正 | ・平成25年(2013年)4月21日一部改正 |
| ・平成26年(2014年)4月20日一部改正 | ・平成28年(2016年)4月20日一部改正 |
| ・令和4年(2022年)4月24日一部改正 | ・令和7年(2025年)4月27日一部改正 |

1 利用者団体の学習活動について

(1) 利用者団体とは

技術や知識の習得のために、同じ目的を持った人が集まって作られた団体であり、あくまでも自主運営が原則になっています。また、日立市ではこうした活動を通して、一人一人がレベルアップをしていくことが生涯学習の場であり、より多くの皆様にご利用いただくために、1人の講師で複数の団体を登録する場合は、統合する様ご協力をお願いすることもあります。

(2) 利用者団体と交流センター・体育館の関係

交流センターは、利用者団体の目的遂行及び快適な利用ができるよう努力していきたいと思えます。特に次の点で協力していきます。

①交流センター・体育館の定期的利用。

②会員募集を交流センター発行の「回覧」に記載してPR。

2 利用者団体の交流センター・体育館の利用について

(1) 利用者団体の条件

定期的に水木交流センター・体育館を利用する利用者団体として認める条件としては、次の通りです。

①生涯学習活動として学習・スポーツ活動をしていること。

②公開性があること。→見学・入会が自由であること。

③禁止されている事をしないこと。→営利・政治・宗教活動。

④講師謝礼が低廉であること。→営利を目的とした講師は選定しない。

⑤交流センター活動に協力すること。→文化振興・体育振興・施設内美化清掃。

(2) 交流センター・体育館使用上の注意

交流センター・体育館は、より多くの人達に効果的・効率的な使用を目指して、いますが、利用者団体は部屋の専用使用など、一般利用者に比べて配慮しています。その代わり次のような決まりがありますので、ご了承願います。

①「水木交流センター・泉が森体育館使用上のきまり」に記載の通り、公的な利用が最優先されます。

(予約を済ませていても利用できないことがあります。)

② 使用申請は、別紙「水木交流センター・泉が森体育館使用上のきまり」の通り受け付けします。ただし、1ヶ月前までに申請書の提出がない場合は、使用できない場合があります。

③ スポーツ関係の団体は、スポーツ傷害保険に加入して下さい。

④ 施設・備品の破損等は必ず報告して下さい。

(修繕修理の費用は原則として、破損させた当事者の負担とします)

※ 詳細については、交流センターまでお問い合わせ下さい。

☆☆交流センター・体育館は、みんなのもの・地域のもです☆☆

§ 2. 水木交流センター・泉が森体育館使用上のきまり

申し込み

- 1 水木交流センター又は泉が森体育館（以下施設と記す）を使用できるのは、原則として、日立市民と日立市に在勤か在学している人です。
- 2 施設を利用できる団体を構成する人数は概ね5名以上とする。
- 3 使用者は、交流センターの窓口โดยตรง申し込みして下さい。（申請書に記入）
電話による申し込みは仮受付です。後日速やかに申請書を提出して下さい。（申請書の提出がないと使用できない場合があります。）
- 4 使用を取り消す場合は、必ず連絡して下さい。（電話でも構いません。）
- 5 交流センターの団体使用は、週1回で月3回までです。
体育館の団体使用は、週1回で月4回までですが「最優先」が設定されている時は、事前準備日を含め使用できません。（代替えもありません。）
- 6 利用者団体の都合で利用日を変更するときは、一般申請で1カ月前からの申請が可能です。

公的行事を最優先とし、予約後に変更となることもあります。（この場合は交流センター及び体育館利用は予約後でも中止して頂くこともあります）

申し込みできる期間は下記の通りです。

（1カ月、2カ月、3カ月の基点は申込月の翌月から）

3カ月前	協力団体（総会資料参照）、その他運営委員長が認めたもの
2カ月前	運営委員会が指定した団体が行う行事（利用者団体、登録団体など）
1カ月前	その他の団体及び個人

体育館は、原則として土・日曜日の専用使用はできませんが、運営委員長の認めにより利用することができます。

使用時間

- 1 9時から21時までです。
- 2 図書室は、9時～20時までです。
- 3 使用時間区分は、下表の通りです。

使用時間区分	交流センター	体 育 館	
		個 人	利用者団体
午前の部	9時～12時30分	使用時間は全種目1時間です。待機者がいない場合、最大1時間延長が可能です。	9時～12時
午後の部	13時～17時		12時～15時
夜間の部	17時～21時		15時～18時 18時～21時

※入退出時間を設定。

朝：9：00から 昼（交流センター）12：55から

※退出時間を守ること。

4 休館日

定期休館日 12月29日から1月3日（6日間）

臨時休館日 運営委員長が特に必要と認めた日（緊急時を除き、事前にお知らせします。）

使用にあたって

【共通事項】

- 1 使用時間を守って下さい。(使用時間は、清掃・後かたづけを含みます。)
- 2 各室内は禁煙です。喫煙は、灰皿のある所定の場所をお願いします。
- 3 使用後は、後かたづけと清掃をしてから「使用報告書」を提出して下さい。
なお、使用報告書提出後、交流センター協力員の確認を受けて下さい。
- 4 他の利用者に迷惑をかけるような行為は慎んで下さい。また、利用者間のトラブルなど起きないように努めて下さい。
- 5 倉庫等に置いている利用者団体の品物が紛失しても、交流センターでは一切責任を負いません。
(原則、持ち帰って下さい。但し、ロッカーが空いている場合お貸しします。)
- 6 建物の一部、設備及び備品等の破損やけが及び体調を崩したりして救急車を呼んだ場合は、速やかに事務所に報告して下さい。修繕・修理の費用は、原則として破損させた当事者の負担となります。
- 7 幼児の入館及び中学生以下の18時以降の使用は、保護者の同伴が必要です。また、団体活動等に幼児同伴で参加するときは、保育責任者をつけて下さい。
- 8 交流センター敷地内においての事故等については、一切責任を負いません。

【水木交流センターの使用】

- 1 湯沸室、調理台の使用後は、ガス栓を閉めて下さい。
- 2 使用器具・備品は、元の位置に戻して下さい。
- 3 会議用テーブルの格納時は、必ずキャスターのストッパーを外し、面と面を合わせて格納して下さい。
- 4 ゴミは持ち帰って下さい。尚、茶殻は湯沸室のバケツに捨てて下さい。

【泉が森体育館の使用】★体育館シューズを履かない者は、体育館に入場できません★

- 1 体育館に入館の際は、必ず体育館用のシューズ(上履き)を着用して下さい。
素足・土足は厳禁です(但し、素足で行う競技はこの限りではない)。
- 2 体育館で使う個人的用具(ボール、ラケット等)は、各自で持参して下さい。
- 3 体育館での飲食は、玄関入口ホールをお願いします。なお、ゴミは持ち帰って下さい。
- 4 体育館の照明は、状況に応じて点灯しますので交流センター窓口に連絡して下さい。
点灯条件 ①晴れの日には点灯しない
②曇り、雨の日には半数点灯する
- 5 競技は、1日、1種目、1回のみ使用とします。

禁止事項

次の各号に該当する人は利用できません。

- ① 公の秩序または、善良な風俗を乱す恐れがあるとき。
- ② 営利目的と認められるとき。
- ③ 宗教的、政治的行事に関して使用するとき。
- ④ 会議、その他においてアルコール類は、飲用しないこと。但し、団体によっては責任者の申請により、一定条件のもとで運営委員長が許可することもあります。
- ⑤ その他、管理上支障があるとき。

その他

- ① 交流センター一斉清掃（〇月〇日）後日連絡
利用者団体連絡会に加盟している団体に参加していただきます。
- ② コピー機、印刷機を使用するときは予約を入れて下さい。
下記の通り使用料をいただきます（使用最終時刻は、16時とします）。

項 目		金 額	備 考
印刷機	原紙代	100円	原紙1枚につき
	用紙代	B4以下：1円 A3：2円	1枚につき（但し、センターの用紙を使用した場合）
	インク代	：2円	1面につき
コピー	モノクロ	10円	1面につき
	カラー	B5、A4：40円	
		B4、A3：70円	

駐車場

- 1 自家用車・自転車・バイク等は、指定の駐車スペースを利用して下さい。
- 2 駐車場で生じた事故等の責任は一切負いません。
- 3 駐車場を利用する団体は、「駐車票」を運転席フロントガラス前に置いてから車を離れること。「駐車票」は、団体名、使用先(場所)を記載すること。
但し、様式はフリー（団体名が明記されているもの）。
（なるべく、乗り合わせでお願いします。）

付則

「使用上のきまり」は平成20年6月2日から施行する
「使用上のきまり」の一部を改定 平成21年4月11日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成21年5月2日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成22年3月28日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成22年4月24日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成23年4月29日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成24年4月21日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成25年4月21日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成26年4月20日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成27年4月18日
「使用上のきまり」の一部を改定 平成28年4月24日
「使用上のきまり」の一部を改定 令和3年4月01日
「使用上のきまり」の一部を改定 令和5年4月22日

令和7年度 水木推進会 専門部事業計画 (案)

専門部名	実施月日	活動内容
総務部	4月13日	水木学区コミュニティ推進会 総会
	5月	花壇助成(水木十文字、水木交流センター)
	7月～2月	生涯学習(百年塾)
	7月	日立市一斉ラジオ体操の日(3か所で実施)
	11月16日	ひたちシーサイドマラソン協力
	随時	伝統行事(7月:七夕飾り、12月:イルミネーション)
	通年	各専門部への協力、ホームページの充実
広報部	6月、9月	会報『水木』 4回発行
	1月、3月	144号、145号、146号、147号
自主防災部	通年	防災部員全体会(5月、6月、7月、9月、10月、3月)
	6月・8月	普通救命講習会、原電東海第二発電所安全対策工事状況見学
	10月19日	総合防災訓練 水木小学校
	12月14日	防災研修会・首都圏外郭放水路(埼玉県春日部市)
	1月・2月	自主防災部備蓄倉庫点検
防犯パトロール部	始業・終業時	小学生の一斉下校時パトロール 6回/年
	夏・冬休み	夜間パトロール 2回/年
	通年	小学生の登下校時見守りパトロール実施
	毎週	青色回転灯パトロール車による防犯パトロールの実施 50回/年
	毎月	防犯教宣のため「防犯情報」提供
	随時	「さくら防犯ニュース」「不審者情報」「犯罪発生状況」の情報提供 学区内防犯のぼり旗の管理
環境部	5月11日	第1回SDGsミーティング(地域課題解決のための市民ネットワークづくり)
	6月14日、10月4日	ごみゼロ、くさゼロ:地域一斉除草・清掃(泉川をきれいにする会)
	7月13日	水木ビーチクリーン大作戦(水木海水浴場)
	9月14日	自然観察会(イトヨの里)
	毎月第2日曜	水木海水浴場海岸清掃(5月開始、朝7時から)
	毎月	不法投棄監視パトロール
	毎月19日	トングの日(SDGs1人でできるごみ拾い)
青少年育成部	8月2日～3日	宿泊体験(一泊+社会見学)
	11月	親子でゴー(親子でサイクリングやダンス、施設見学)
	12月	サンタの訪問(幼稚園、保育園を訪問)
	12月	ミニ門松作り
文化部	随時	交流センターロビーへの写真他作品展示
	9月	地域(水木学区内)のくらしフォトコンテスト
	10月26日	第27回魅力再発見
	2月6日	第23回文化講演会
健康推進部	毎月2回	健康運動教室(4月～3月)20回予定
	5月	体力測定
	6月、12月	健康講話 2回予定
	随時	検診率向上の啓蒙活動
	新人推進員の養成	研修 2名予定
スポーツ部	4月6日	さくらロードレース(監察員6名参加予定)
	11月23日	グランドゴルフ大会
	1月18日	スケート体験会 笠松運動公園(30名募集)
	2月8日	南部4地区親善交流4コートゲーム大会 泉が森体育館
その他	随時	役員会、常任役員会、各専門部会、諸会議および行事参加
	9月	敬老長寿お祝い事業(お祝い品贈呈)
	11月2日	水木まつり

令和7年度 水木学区社会福祉協議会 事業計画 (案)

活 動 内 容	実 施 期 日	備 考
1. 総括部 (1)総会 (2)全体会会議 (3)水木まつり行事支援 (4)委員研修 (5)募金活動(大口募金活動) (6)定例役員会	4月13日(日)午前 4月13日(日)午後 11月 2日(日) 12月 10月～12月 5月～3月	売店参加 第4火曜日午後
2. 啓発部 (1)広報紙発行 (2)啓蒙活動 ①講話会 ②福祉マップ作製	6月、9月、1月、3月 9月 2～3月頃	「広報 水木」と合併
3. 支え愛部 (1)ふれあい健康クラブ (2)ふれあいサロン事業 ①4サロン合同事業 ゲーム大会 (3)あんしん・安全ネットワーク事業 ①巡回安全サービス ②高齢者等避難訓練 ③ネットワークふれあい「お楽しみ交流会」 ④ネットワーク訪問 ⑤ネットワークづくり ⑥キーパーソン会議 (4)民生委員児童委員との情報交換	第1・3金曜日 毎月1～2回 6月11日(水) 5月21日(水)午後 10月19日(日) 9月 毎月1回以上 随 時 6月、8月、10月 随 時	4サロン 泉が森体育館 ネットワーク対象 共催：自主防災部
4. ふれあいなかよし部 (1)おやじと遊ぼう(水木おやじの会支援) (2)親子ふれあい事業 (3)料理教室 (4)おもちゃライブラリー(1回/週) (5)部 会	7月 11月 12月 毎週月曜日 随 時	
5. 選択事業 (1)あんしん・安全ネットワーク強化事業 (2)ふれあい回収事業	月1回訪問 毎月1回	
6. その他 (1)各専門部会 (2)市社協 会議出席 (3)各種研修会参加	随 時 随 時 随 時	